

従業員（運転士）の新型コロナウイルス感染について

1. 概況

東武バスウエスト株式会社（本社：埼玉県さいたま市、社長：金井応季）では、新座営業事務所（所在地：埼玉県新座市）の運転士が新型コロナウイルスに感染したことが確認されました。

所管保健所の指導のもと、感染者および職場における感染拡大防止のための対応を行っております。

2. 感染した運転士について

年齢・性別：24歳 男性

業務内容：乗合バスの運転（勤務中はマスク着用）

3. 感染が確認されるまでの経緯

当該運転士は1月15日（金）、出勤前に発熱による体調不良を感じ当日より休業。医療機関において受診したところPCR検査の受検を勧められたため、当日に検査を行ったところ、翌1月16日（土）に陽性と判明したものです。

4. 当該社員の勤務状況

1月12日（火） 乗務

1月13日（水） 乗務

1月14日（木） 乗務

1月15日（金） 休み（PCR検査受検）

1月16日（土） 休み（「陽性」判明） 以降、自宅療養中

5. 対応状況

（1）保健所からの通知および対応

1月18日（月）以降、所管保健所からの指導のもと、必要な感染防止対策を実施いたしております。

所管保健所からは、当社が（2）に記載の対策を徹底していることから、お客様につきましては、濃厚接触者ではございませんとの見解をいただいております。

また、当該運転士が感染前に乗務した車両についても専門業者にて消毒作業を実施いたしております。

現在、他の従業員に体調不良を訴えている者はありませんが、引き続き出勤前の自宅での検温ならびに点呼時における健康状態の確認とともに、発熱により体調不良を感じる場合は会社に報告のうえ、自宅待機とする対応を徹底してまいります。

（2）すでに実施している感染防止のための対策

- ・バス車内および営業所・折返し所等施設における定期的な消毒
- ・勤務時間中、従業員全員のマスク着用

- ・手洗い、手指消毒、うがいの徹底
- ・排気装置、空調や窓開けによる車内、室内の換気
- ・バス最前列の座席の使用制限、運転席横にビニールカーテンを設置
- ・手すりやつり革等への抗ウイルス・抗菌加工の実施
- ・出勤前の検温実施と点呼時の健康状態確認の徹底
- ・感染および濃厚接触の疑いがある場合は、医療機関、保健所の指示に従って対応
- ・密閉、密集、密接という「3つの密」を避ける行動
- ・家族間で感染するリスクがあることをふまえ、家族内でも感染防止のための意識づけ

これまでの間も感染防止のための対策を徹底してまいりましたが、再度の徹底を図り、お客様や従業員の安全を最優先に感染防止に努めてまいります。

お客様にはご心配をおかけいたしますが、今後も関係機関と連携を図るとともに、所管保健所の指導に基づき必要な対応を行ってまいります。

【お問い合わせ】

東武バスウエスト株式会社運輸統括部総務課

TEL : 048-667-6270